



警察署

巡 連 絡

安心確保!



交番



岐阜羽島警察署
上中駐在所

058-387-0110
058-391-0474

上中のまもり



令和8年
4月号
岐阜羽島警察署
上中駐在所
4月1日発行

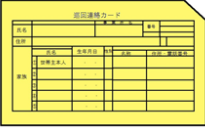
問題!
ここで!

皆様のライフスタイルの変化から、最近、警察官が巡連で訪問した際に不在のご家庭が増加しており、非常時の連絡手段の確認が難しくなっています。

本来は警察官が出向いて行く巡連ですが、地域の安心確保の観点から、警察署、交番等でも巡回連絡カードの記載を受け付けていますので、気軽にご相談ください。



巡回連絡カード



巡連(巡回連絡)って何?

警察官が家庭等を訪問してご要望をお聞きしたり、

- 火災や地震により被害に遭った場合
- 留守時に盗難被害に遭った場合
- 外出先で家族等が交通事故に遭った場合

など非常時の連絡手段として、家族構成や緊急連絡先等を巡回連絡カードに記載していただき、警察で厳重に保管管理して緊急時に備えています。

令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符を導入

自転車等に対する交通反則通告制度(※青切符)の適用

対象となる違反行為は **113種類**

反則通告制度の対象は **16歳以上**

通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は取締りの対象になります。

対象となる違反行為の一例

<p>信号無視</p> <p>反則金 6000円</p>	<p>通行禁止違反</p> <p>反則金 5000円</p>	<p>遮断踏切立入り</p> <p>反則金 7000円</p>
<p>携帯電話の使用等</p> <p>反則金 12000円</p>	<p>一時不停止</p> <p>反則金 5000円</p>	<p>車道の右側通行等</p> <p>反則金 6000円</p>

※ 比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度

令和8年春の全国交通安全運動

運動期間

令和8年4月6日(月)から
令和8年4月15日(水)まで



注目 4月10日(金)は
交通事故死ゼロを目指す日

運動の重点

- ① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

4月から
自転車に青切符適用



9月から
生活道路の法定速度
30km/hに引き下げ



自転車ポータルサイト
交通安全



県警HP
生活道路の法定速度
30km/hに引き下げ

自転車ポータルサイト : <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>

岐阜県警察HP : <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/438250.html>

